

議案第 2 号

平成 2 0 年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問
について

平成 2 0 年度鳥取県教科用図書選定審議会に対する諮問案を別紙の
とおり提出します。

平成 2 0 年 4 月 1 0 日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

諮 問

鳥取県教科用図書選定審議会

小学校教科用図書については、平成21年度に新たな教科用図書を採択し使用することになっており、この教科用図書の採択事務を平成20年度に行わなければなりません。

鳥取県教育委員会は、この採択事務を行う市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長に対して、適切な指導、助言又は援助を行う必要があります。

よって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条第1項の規定により、下記事項について諮問します。

平成20年 月 日

鳥取県教育委員会委員長

山 田 修 平

記

- 1 平成21年度に使用する小学校教科用図書の採択基準について
- 2 平成21年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について
- 3 平成21年度に使用する特別支援学校並びに特別支援学級における教科用図書の採択基準について
- 4 平成21年度に使用する特別支援学校並びに特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について
- 5 市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について
- 6 県の設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について